

関係委員意見聴取メモ

関係委員	(所属) 立教大学理学部 教授 (氏名) 上田 恵介
日時	(日付) 平成 25 年 3 月 28 日 (木)
聴取者	環境総合政策局環境影響評価課環境影響審査室 審査官 田中 獏 自然環境局自然環境計画課 課長補佐 野木 宏祐 自然環境局野生生物課 課長補佐 田中 直哉
<p>要領 4 .(2) 利害関係者の除外</p> <p>・別紙「当該事業に利害関係を有する関係委員について」に基づき、意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無を確認。</p> <p style="text-align: right;">利害関係 _____ 有 _____ ・ _____ <input checked="" type="checkbox"/> 無 _____</p>	
<p>要領 4 .(3) 秘密保持の承諾</p> <p>・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。</p> <p style="text-align: right;">_____ <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____</p>	
<p><ヒアリングメモ></p> <p>事業実施区域及びその周辺の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業地周辺において、特に留意すべき鳥類は、オオセッカ(絶滅危惧 B類)とヒシクイ(絶滅危惧 類)、チュウヒ(絶滅危惧 B類)の3種である。 ・オオセッカは、現在は鷹架沼周辺の 及び の周辺に多数の個体が生息しているが、もともとは市柳沼の東側に位置する が主要な生息地であった。周辺は昔は田んぼであったが、放棄され草地になり、多数のオオセッカが生息していた。現在は乾燥化による環境変化が進み、オオセッカはほとんど生息していない。(番号は、「参考(仮称)むつ小川原風力発電事業の対象事業実施区域の位置」の図中の番号を指す。以下同じ。) ・ガン類は本事業地周辺を春の渡りの中継地として利用する。特に の周辺はガン類が頻繁に利用し、付近にはヒシクイが 1,000 羽近く利用する場所もある。ヒシクイについては朝夕の採餌場所への移動時における飛行経路・高度を明らかにする必要がある。 ・チュウヒは主に仏沼で営巣するが、 周辺でも繁殖している可能性がある。また、仏沼で営巣するチュウヒも本事業地周辺を利用している可能性がある。 ・海岸線におけるシギ・チドリ類について考慮がされていない。この辺りはシギ・チドリ類も留意する必要がある。シ 	

ギ・チドリ類の中で、主に沖合に生息するアカエリヒレアシシギやハイイロヒレアシシギは、大集団で本事業地周辺に飛来することがある。彼らはヒラヒラと飛ぶので当たりやすいのではないかと。特に や や高瀬川の河口ではシギ・チドリ類が多く、ヘラシギ等の希少種も確認されている。シギ・チドリ類の飛行高度は、昼間に見ている限りでは、水面からあまり離れずに移動していくが、夜間はかなり高いところを飛んで渡っていくので、夜間の移動を考慮する必要がある。

風力発電に係る累積的な影響について

- ・ガン・カモ類は小川原湖で休み、本事業地周辺で採餌をするような行動をとると思われる。
- ・下北半島を広く見ると、陸奥湾から小川原湖湖沼群まで、多数の風力発電施設が立地している。小川原湖湖沼群周辺は南北方向に多数の渡り鳥が通過する地域であり、この場所に建設されると、下北半島を経由して渡りをする鳥類にとって、著しい移動障害を引きおこす可能性がある。
- ・現在の事業計画では、下北半島の南北に沿って風力発電施設が設置されていることから、そのように飛行する鳥類は回避できるかもしれないが、カモメやカモ類等の太平洋と小川原湖湖沼群を行き来する鳥類は海岸線を横切るし、このようなエコトーン（移行帯：2つの異なった環境の境目）の場所を渡りの中継に使う鳥類も多いと予想されるため、注意が必要である。

事業計画及び環境保全措置の抜本的な再検討について

本事業においては、根本的に鳥の衝突の非常に多い風車群になる懸念を払拭できない。鳥の集まる水系・湿地帯の周囲を取り囲む（または一方向に風車の壁を作ってしまう）ような風車の配置は可能な限り避けるべきである。